

広島県告示第二百二十七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によつて、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和二年三月十九日

広島県知事 湯崎英彦

区域の名称	所在地	告示番号	
		土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
森宗川(三a)地区	広島県廿日市市原森宗、同市原矢ノ崎、同市原川末、同市原上河末、同市原下河末、同市原宇治久保、同市原長野、同市原長谷、同市原国実及び同市原中小路地内	平成十七年広島県告示第千七十号	
森宗川(三b)地区			
森宗川(三c)地区			
森宗川(三d)地区			
矢の崎川(四a)地区			
矢の崎川(四b)地区			
矢の崎川(四c)地区			
川末川(九c)地区	川末川(九b)地区	土石流	土石流
川末川(九b)地区	川末川(九a)地区	土石流	土石流
川末川(九a)地区	矢の崎川(四隣)地区	土石流	土石流
矢の崎川(四隣)地区	矢の崎川(四b)地区	土石流	土石流
矢の崎川(四a)地区	矢の崎川(四b)地区	土石流	土石流
川末川(九c)地区	川末川(九b)地区	土石流	土石流
川末川(九b)地区	川末川(九a)地区	土石流	土石流
川末川(九a)地区	矢の崎川(四隣)地区	土石流	土石流
矢の崎川(四隣)地区	矢の崎川(四b)地区	土石流	土石流
矢の崎川(四a)地区	矢の崎川(四b)地区	土石流	土石流

河野原川支川 (二〇隣b) 地区	川末川支川 (二四) 地区	川末川支川 (二四隣b) 地区	川末川支川 (二四隣c) 地区	川末川支川 (二四隣b) 地区
川末川支川 (六七〇一) 地区	川末川支川 (六七〇一b) 地区	川末川支川 (六七〇一a) 地区	川末川支川 (六七〇一b) 地区	川末川支川 (六七〇一) 地区
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
川末川支川 (六七〇一) 地区	川末川支川 (六七〇一a) 地区	川末川支川 (六七〇一b) 地区	川末川支川 (六七〇一c) 地区	川末川支川 (六七〇一) 地区
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
河野原川支川 (二〇隣b) 地区	川末川支川 (二四) 地区	川末川支川 (二四隣b) 地区	川末川支川 (二四隣c) 地区	川末川支川 (二四隣b) 地区
川末川支川 (六七〇一) 地区	川末川支川 (六七〇一b) 地区	川末川支川 (六七〇一a) 地区	川末川支川 (六七〇一c) 地区	川末川支川 (六七〇一) 地区
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流